

平成28年度 市の組織

☎ 人事課 ☎ (25) 8525

議会

議会事務局 ● 議事課 ☎ (25)8140

市長部局

政策部

- 企画調整課 ☎ (25)8114
- 総合戦略課 ☎ (25)8114
- 秘書広報課 ☎ (25)8000
- 情報統計課 ☎ (25)8527
- 総合防災局
- 防災課 ☎ (25)8133
- 原子力防災対策室 ☎ (25)8133

総務部

- 総務課 ☎ (25)8000
- 人事課 ☎ (25)8525
- 契約検査課 ☎ (25)8501
- 税務課 ☎ (25)8116
- 納税課 ☎ (25)8522
- 行財政改革推進局
- 財政課 ☎ (25)8111
- 財産管理課 ☎ (25)8112

市民生活部

- 市民協働課 ☎ (25)8526
- 定住推進室 ☎ (25)8526
- 市民課 ☎ (25)8018
- 生活相談課 ☎ (25)8125
- 人権施策課 ☎ (25)8524
- マキノ支所 ☎ (27)1121
- 今津支所 ☎ (22)2551
- 朽木支所 ☎ (38)2331
- 安曇川支所 ☎ (32)1131
- 高島支所 ☎ (36)1121

★新旭振興室は、機構改革により廃止しました。振興室で行っていた業務は、市民協働課が行います。

環境部

- 環境政策課 ☎ (25)8123
- 斎場 ☎ (22)4740
- ごみ減量対策課 ☎ (25)8123
- 衛生センター ☎ (22)2725
- 環境センター ☎ (24)0031
- 今津環境クリーンセンター ☎ (24)0053

健康福祉部

- 社会福祉課 ☎ (25)8120
- 福祉給付金推進室 ☎ (25)8009
- 障がい福祉課 ☎ (25)8516
- 健康推進課 ☎ (25)8078
- 保険年金課 ☎ (25)8137
- 朽木診療所 ☎ (38)2071
- 地域包括支援課 ☎ (25)8150
- 長寿介護課 ☎ (25)8029
- 訪問看護ステーション ☎ (36)8111
- 陽光の里 ☎ (36)1220

子ども局

- 子育て支援課 ☎ (25)8136
- マキノ東こども園
- マキノ西こども園
- 今津東保育園
- 朽木こども園
- 古賀保育園
- 高島こども園
- 大師山さくら園
- 静里なのはな園
- カンガルー教室
- マキノ児童館
- 子ども家庭相談課 ☎ (25)8517

農林水産部

- 農業政策課 ☎ (25)8511
- 農村整備課 ☎ (25)8529
- 森林水産課 ☎ (25)8512

商工観光部

- 商工振興課 ☎ (25)8514
- 観光振興課 ☎ (25)8040

土木上下水道部

- ※土木上下水道部は市役所別館内にあります。
- 土木課 ☎ (22)2001
- 国県事業対策室 ☎ (22)2001
- 都市計画課 ☎ (22)0904
- 交通対策課 ☎ (22)0058
- 上下水道課
- (水道) ☎ (22)9037
- (下水) ☎ (22)9011
- (お客様センター) ☎ (22)9133

会計管理者

- 会計課 ☎ (25)8118

消防本部

- 消防総務課 ☎ (22)5401
- 予防課 ☎ (22)5403
- 警防課 ☎ (22)5402
- 通信指令課 ☎ (22)1234
- 北部消防署 ☎ (22)5404
- 朽木分遣所 ☎ (38)2100
- マキノ救急分遣所 ☎ (28)0119
- 南部消防署 ☎ (32)1212

教育委員会

教育委員会事務局

※教育委員会事務局は、安曇川支所内にあります。

教育総務部

- 教育総務課 ☎ (32)1132
- 社会教育課 ☎ (32)4457
- マキノ公民館 ☎ (27)1131
- 今津公民館 ☎ (22)2249
- 朽木公民館 ☎ (38)2324
- 安曇川公民館 ☎ (32)0003
- 高島公民館 ☎ (36)0219
- 新旭公民館 ☎ (25)5500
- 中江藤樹記念館 ☎ (32)0330
- 学校給食課 ☎ (32)1716
- マキノ学校給食センター ☎ (27)0360
- 今津学校給食センター ☎ (22)2091
- 安曇川学校給食センター ☎ (32)0072
- 新旭学校給食センター ☎ (25)7080
- 文化財課 ☎ (32)4467
- マキノ資料館 ☎ (27)1484
- 朽木資料館 ☎ (38)2339
- 高島歴史民俗資料館 ☎ (36)1553
- 市民スポーツ課 ☎ (32)4459
- 図書館
- マキノ図書館 ☎ (27)0350
- 今津図書館 ☎ (22)3827
- 安曇川図書館 ☎ (32)4711
- 朽木図書サロン ☎ (38)2324
- 高島図書室 ☎ (36)2160
- 新旭図書室 ☎ (25)2811
- 高島市民会館 ☎ (22)1764
- 藤樹の里文化芸術会館 ☎ (32)2461
- ガリバーホール ☎ (36)0219

教育指導部

- 学校教育課 ☎ (32)4471
- 教育相談・課題対応室 ☎ (32)4406
- 教育研究所 ☎ (32)4482
- 小学校
- 中学校
- 青少年課 ☎ (32)4458
- 少年センター
- あすくる高島

高島市民病院

☎ (36)0220 (代表)
☎ (36)8077 (外来予約専用)

- 診療部
- 医療技術部
- 看護部
- 地域医療サービス部
- 地域医療連携室
- 健診室
- 医療安全部
- 医療安全推進室
- 事務部
- 経営統括課
- 病院総務課
- 財務課
- 医事課

選挙管理委員会

● 事務局 ☎ (25)8000

監査委員

● 事務局 ☎ (25)8000

公平委員会

● 事務局 ☎ (25)8000

農業委員会

● 事務局 ☎ (25)8513

固定資産評価審査委員会

● 事務局 ☎ (25)8000

持続可能な高島をめざして昨年10月に策定した「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた29の事業に、職員一丸となって本格的に取り組むため、また確かな行財政基盤を確立し効率的で効果的な行政運営と住民自治を目指して策定した「高島市行財政改革計画」の計画的で確実な推進を図るため、必要な体制整備を図りました。

point 1 政策推進室を総合戦略課に格上げ

持続可能な高島のまちづくりのため、「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業を着実に実施するとともに、進行管理を担う体制の強化に努めるため、「総合戦略課」を設置しました。

point 2 行財政改革推進局を設置

確かな行財政基盤を確立し、効率的で効果的な行政運営と住民自治を実現するため、統括的な役割を担う「行財政改革推進局」を設置しました。今後の課題である公共施設の再編等を含め、計画的で確実な推進を図ります。

point 3 市民協働課に「定住推進室」を設置

「高島への新しい人の流れを作る」ための施策「移住・定住コンシェルジュ事業」「若者定住促進住宅整備事業」を推進するため、市民協働課に「定住推進室」を設置しました。

point 4 ごみ減量対策課を新設し、環境部を2課体制に

広域処理も含めた後継処理施設建設の検討や現処理施設の安全運転に欠かせないごみ減量を本格的に実施するため環境部を2課体制とし、環境行政の充実に努めます。

3月補正予算の概要

平成27年度3月補正予算が、3月議会で可決されました。今回の補正予算の概要は次のとおりです。

閩財政課 ☎(25) 8111

○歳入歳出補正予算

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	286億7,930万円	5億5,110万円	292億3,040万円
特別会計	159億7,465万円	▲1億8,112万円	157億9,353万円
事業会計	79億4,475万円	0万円	79億4,475万円
予算総計	525億9,870万円	3億6,998万円	529億6,868万円

※1万円未満を四捨五入しています。

○主な事業

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 8,076万円

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業として、次の事業に取り組みます。

特産品海外販売戦略事業	特産品国内販売戦略事業	高島サステナブル・オフィス事業	移住・定住コンシェルジュ事業
1,550万円	800万円	775万円	669万円
「高島ちぢみ」「高島帆布」の、マレーシア、台湾での販売可能性を探り、販路拡大の方策を見出すための調査を行います。	高島産農産物や加工品のブランド力向上を目指し、高島屋と連携して商品開発に取り組みます。また、新たな販路拡大と販売促進に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生総合戦略の点検・必要な見直しを行い、各プロジェクトの目標が達成できるようマネジメント体制を構築、運営します。	移住希望者の要望を聞き取るなど幅広い相談に応じ、定住に向けた情報提供や関係者とのマッチングを行います。

びわ湖高島ブランド戦略推進事業	地域参加型キャリア教育による人材定着推進事業	湖上交通を活かした「ビワイチ」サイクリング創造事業	高島トレイル魅力発信事業
525万円	126万円	1,359万円	584万円
高校生と市民による取材で高島の食と人の魅力を紹介するガイドブックを制作し、「高島市での暮らしの豊かさ」を発信します。	市内事業所やNPOの協力を得て、市内高校生が地域課題や地域の可能性を学ぶことを通じ、自らのキャリアデザインにつなげる仕組みの研究と人材育成を実施します。	県、関係市町、関係事業者との連携を深め、ビワイチと湖上交通を結びつけ、地域を超えたサイクルツーリズムの充実を図ります。	登山ルート等の整備や情報発信等の誘客促進に取り組みます。また、アウトドアイベントを通じて市内の魅力を紹介し、自然体験型観光を推進します。

インバウンド誘客促進事業	ピックランド周辺修景整備事業	重要文化的景観を活かした観光振興事業
411万円	376万円	901万円
外国人観光客の誘客促進を目指します。また、外国人の受け入れに必要な知識を習得するため、ワークショップ等を開催します。	ピックランドの劣化が著しいことから、隣接するメタセコイア並木周辺を一体とした景観に配慮した整備を行います。	重要文化的景観の選定を受けた3地域を、文化的景観や日本遺産の案内拠点の一つと位置づけ、観光振興や環境整備を進めます。



若者定住促進のための住宅確保の支援制度をご紹介します

若者が暮らしやすい住まい環境をつくり、若者定住を促進するため、市では住宅確保のための支援制度を整備し、新築住宅の取得や住宅リフォームによる定住を支援しています。

※適用要件などがありますので、制度について詳しくはお問い合わせください。



相談は、お気軽にどうぞ！

閩 市民協働課（定住推進室）

☎(25) 8526

①定住住宅取得補助事業

【対象となる方】

平成28年1月1日時点の住宅の所有者（納税義務者）で次のいずれかに該当する方

- ①市内に定住される40歳未満の方
- ②小学校6年生までの子を扶養し、同居する方

【対象となる住宅】

市内業者が建築または販売する新築住宅（床面積50㎡以上280㎡以下）

【補助金の額など】

固定資産税相当額（限度額5万円/年）を地域通貨アイカで5年間補助
 ※平成26年1月1日以前に新築され、または購入された住宅は、固定資産税相当額の1/2を補助（限度額は同じ）

③空き家リフォーム補助事業

【対象となる方】

- ①借り手が決まった空き家の所有者
- ②空き家紹介システム登録物件（賃貸）の所有者

【対象となる工事】

市内業者が請け負う50万円以上のリフォーム工事

【補助金の額など】

補助率は1/4、限度額は50万円で、地域通貨アイカにより5年分割均等払い。

②定住住宅リフォーム補助事業

【対象となる方】

- ①市内へ移住・Uターンしようとする方または転入後3年を経過しない方
- ②市内にお住まいの40歳未満の方
- ③市内にお住まいの小学校6年生までの子を扶養し、同居する方
 ※②③は、市内賃貸住宅等の居住者で実家に戻り定住する方または婚姻により実家に定住する方に限ります。

【対象となる住宅】

上記①は、定住するために購入した中古住宅または所有する住宅

上記②③は、相続・贈与によって取得する実家

【対象となる工事】

市内業者が請け負う50万円以上のリフォーム工事

【補助金の額など】

補助率は最高1/4、限度額は最高50万円で、地域通貨アイカにより5年分割均等払い。
 ※年齢によって補助率が異なります。詳細はお問い合わせください。

閩 総務課 ☎(25) 8000

元新旭町議会議員 故 藤庭 弥重郎氏
 に地方自治功労として旭日単光章が授与され、3月25日（金）に滋賀県総務部次長からご家族に伝達されました。藤庭氏は昭和62年5月から3期12年間、新旭町議会議員として新旭町の発展に貢献されました。

故 藤庭 弥重郎氏
 旭日単光章を受章

空き家所有者の皆さんへ

空き家活用相談会

市内への若者の移住を進めるため、空き家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。ぜひご利用ください。

▶日時 **5月21日** ⑨ 10時～12時

▶場所 **今津東コミュニティセンター 観光物産プラザ 安曇川公民館**

空き家紹介システムに登録（賃貸）されると「空き家リフォーム補助」をご利用いただけます。

閩 市民協働課（定住推進室） ☎(25) 8526



高齢者向け給付金のお知らせ (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい高齢者の方を対象に「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を支給します。

支給対象者と見込まれる方がおられる世帯には、4月中旬にお知らせの文書と申請書を郵送しています。お知らせの内容をご確認いただき、申請書に必要事項を記入し押印のうえ、**7月15日 金までに**福祉給付金推進室（社会福祉課内）または支所まで提出してください。

■ 支給対象者

対象となる方は、原則として、**次のすべてに該当する方**となります。

- ①平成27年1月1日時点で高島市の住民基本台帳に登録されている方
- ②平成27年度の住民税（均等割）が課税されていない方
- ③昭和27年4月1日以前に生まれた方（平成29年3月31日までに65歳以上になる方）

※ただし、以下の方は除きます。
・平成27年度の住民税（均等割）が課税されている方の扶養親族など
・生活保護制度内で対応される被保護者など

■ 支給額

支給対象者おひとりにつき3万円
※支給は、平成28年6月以降となります。

■ 申請方法

【窓口申請】福祉給付金推進室（社会福祉課内）または支所窓口で申請

【郵送申請】申請書に同封された返信用封筒により郵送（7月15日の消印有効）

● 添付書類

（次の①と②のどちらも添付してください。）

①**支給対象者全員の本人確認書類**
・運転免許証・住民基本台帳カード（顔写真付き）・パスポート・健康保険証（有効期限内のもの）などいずれかの写し

【外国人の方】

・在留カード
・特別永住者証明書
などいずれかの写し

②**口座確認書類**

金融機関名、店名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳またはキャッシュカードの写し

問 社会福祉課 福祉給付金推進室 ☎ (25) 8009

お詫びと訂正

広報たかしま3月号8ページに掲載した「東日本大震災・被災地の今」の記事の中に、下記の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
▼宮城県の記事の「▼牛たん焼き」の文章
（誤）先代 ⇒ （正）仙台

広報誌の個別配送サービスを見直しました

より広く市民の方に高島市の情報をお届けできるよう、広報たかしまの個別配送サービスの制度を見直しました。自治会未加入などの理由により広報誌がお手元に届かない方（市内在住の方に限りま）に対し、今年度から無料個別配送を行うことになりました。
送付には、事前に申し込みが必要です。申込書は、本庁秘書広報課または各支所にあります。ご希望の方はお申し込みください。
問・用 秘書広報課 ☎ (25) 8000

助成券を交付しています

タクシー・バス、ガソリン

介護保険要介護・要支援認定を受けている方や75歳以上でひとり暮らしの方、障害者手帳の交付を受けている方などの外出を支援するために、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。

▼対象者

- 市内にお住まいで、**市民税が非課税の世帯の方**のうち、次に該当する方
- Ⓐ介護保険要介護・要支援認定者
 - Ⓑ満75歳以上でひとり暮らしの方
 - Ⓒ満70歳以上の方のみの世帯およびこれに準じる世帯で生活する満75歳以上の方
 - Ⓓ身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由1級・2級、視覚障がい1級・2級、呼吸器機能障がい1級の方・療育手帳所持者のうちA1・A2判定の方
 - Ⓔ身体障害者手帳所持者のうち1級・2級（前記Ⓓに該当する方以外）の方または肢体不自由3級の方・精神障害者保健福祉手帳所持者のうち1級・2級の方

▼助成額など

《タクシー・バス利用助成券》

- 対象者のうちⒶ、Ⓓの方
…………… 月額2,000円分
- 対象者のうちⒷ、Ⓒ、Ⓔの方
…………… 月額1,500円分

《ガソリン助成券》

- 対象者のうちⒹの方…………… 月額1,000円分
- 対象者のうちⒺの方…………… 月額 750円分

※Ⓓ、Ⓔの方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」のうちどちらかを選んでいただきます。

▼申請の方法

- ・対象になる方は印鑑をお持ちのうえ、長寿介護課、障がい福祉課または各地域の保健センター（朽木地域は朽木支所）で申請してください。
- ・障害者手帳をお持ちの方は、手帳の提示をお願いします。

▼その他

年度途中での助成券、助成額の変更はできません。

介護用品

寝たきりや認知症、心身の障がいなどにより、常時介護用品を在宅で使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

▼助成券交付額

市内にお住まいの、在宅で常時介護用品を使用されている方で、次に該当する方

- ①**市民税非課税世帯**で
要介護4、5相当の方
…………… 月額5,000円
- ②3歳以上20歳未満で障害者手帳の交付を受けている方等
…………… 月額5,000円
- ③**市民税非課税世帯**で①、②以外の方
…………… 月額3,000円

※今年度から②以外の課税世帯は、対象外となりました。

▼助成券で購入できる介護用品

紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シーツ、使い捨て手袋、リハビリパンツ
※助成券は、市内の協力店でのみお使いいただけます。

▼申請の方法

民生委員、市保健師または居宅介護支援事業所等から申請書の所定の欄に確認を受け、長寿介護課、障がい福祉課または各保健センター（朽木地域は朽木支所）へ申請してください。



市民税課税状況は、4月～6月の申請は平成27年度、7月以降は平成28年度の世帯課税状況で判断します。申請のあった月分から交付します。

- 問①③・ⒶⒷⒸに該当する方… 長寿介護課 ☎ (25) 8029
- ②③・ⒹⒺに該当する方… 障がい福祉課 ☎ (25) 8516

交通規制にご協力をお願いします

昨年5月に初開催された世界規模のランニングイベント「Wings for Life World Run」が、今年も高島市全域をコースに、5月8日(日)に開催されます。

大会は20時から深夜にかけてのイベント開催となり、左図のとおり今津・マキノの一部で交通規制が実施されます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



この大会は、全世界33か国35会場で同時刻に一齐にスタートするマラソン大会です。後ろから追いかけてくるキャッチャーに追い越された場所が、そのランナーのゴールとなります。男女それぞれ、世界中で最後の一人が決まるまで続けられ、去年はなんと高島の会場から女子のワールドチャンピオンが誕生しました(渡邊裕子選手、56.3km)。

Wings for Life World Run 大会事務局 WFL-WR@r-wellness.com
市民スポーツ課 ☎(32) 4459

公共施設の再編を検討しています!



高島市は公共施設の保有水準が、県内他市や全国の人口規模が同等の自治体に比べて約2倍と大変多い状況にあります。

現在、多くの施設で老朽化が進んでいますが、今後すべてを建て替えることは財政的に困難です。将来にわたってさまざまな行政サービスを実施していくためにも、本市の財政規模に見合った公共施設の保有量にする必要があります。そのため、平成26年度に策定した「高島市公共施設等総合管理計画」において、今後30年間で施設の延床面積を50%削減することを決定しました。

この方針を具体化するため、平成27年度から28年度にかけて「公共施設再編計画」を策定すること

にしています。現在、「行財政改革委員会」を設置して、行財政改革の推進や公共施設の見直しについての審議を進めています。

平成27年度には、各施設の利用状況や老朽度、コスト状況などを調査するとともに、施設再編に関する市民アンケート調査を実施しました。公共施設の見直しにかかる取り組みの経過は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

○行財政改革委員会委員の皆さん

- 委員長 新川 達郎 (同志社大学教授)
- 副委員長 谷口 浩志 (びわこ学院大学教授)
- 委員 伊丹 康二 (大阪大学助教)
- 委員 北村 一博
- 委員 前川 甚士
- 委員 河原田 肇
- 委員 池田 敦子
- 委員 海老澤 文代
- 委員 前川 裕美
- 委員 八田 圭一朗

財産管理課

☎(25) 8112

「きのこ」で地域を元気に



昨年3月に廃校となりました高島市立今津西小学校の利活用方法について、地元の跡地利用検討委員会で協議いただきました。とともに、市におきましても地域の活性化につながる利活用の方策についての検討を重ねてまいりました。そのような中で県内(東近江市)に本社のあります共栄精密株式会社様から、菌床キクラゲや椎茸等の生産拠点として利用したいとの申し出があり、市といたしまして、

新たな企業の参入で地域の活性化が期待できますことから、去る4月11日に施設を5年間無償で貸与する協定を結び、現在、

その準備に取り組んでいただいています。

特に国産キクラゲの国内市場におけるシェア

アは1〜2%で、そのほとんどは中国産の乾燥キクラゲが占め、食に対する安全・安心の期待が高まる中で、国産生キクラゲに対する需要への生産が追いつかない現状でもありますことから「高島産キクラゲ」のビジネスチャンスでもあります。

今後は、国内市場でのシェア拡大を図りながら、地域住民の皆様への雇用確保や近隣農家との協力体制の構築も検討していただきます。

今回、キクラゲなどのキノコ類の生産拠点として高島の地を選んでいたこの機会を逃さずに、6次産業化や雇用の促進などによりまして地域の活性化を図りますとともに学校跡地が新たな地域の核となりますよう、地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えています。

福井 正明

市長雑記